

【質問】医療制度改革の基本方針の一つである「診療報酬体系の見直し（診療報酬の評価の基準等を明確化する）」について説明をお願いします。

（会社員）



医療費適正化めざす

【答え】医療費の伸びの最大の要因は老人医療費の増加です。その背景をよく

見てみますと、壮年期以降、主として、生活習慣病に分類される疾患を中心に、加齢に伴って外来の受療率が増加し、老年になると、生活習慣病に分類される疾患

に起因する入院の受療率がおおむね七十五歳を境に顕著に増加する傾向から、これら医療費の伸びを適正化させるためには、ライフサ

イクルを通じて生活習慣病対策の推進、医療機能の分化・連携の推進、平均在院日数の短縮、地域における高齢者の生活機能の重視、これらを一体的かつ計画的に行うことが不可欠であります。そのため新しい医療制度を創設するというわけ

です。内容は、六十五歳以上の人を対象に、前期高齢者（六十五歳以上七十五歳未満）と後期高齢者（七十五歳以上）それぞれの特性に応じた新たな制度を創設する考えであります。

診療報酬体系の見直しとして、国民に分かりやすい体系といえますか、国民が評価できる基準・尺度を明らかにし体系化したい。それには、患者の目から見ることを基本とし、医療技術の適正な評価（ドクターフイーの要素）、医療機関のコストや機能などを評価したホスピタルファイなどを

患者の視点で新制度創設へ

重視する考え方を基準とすることになります。

医療制度改革の地域における取り組みとして、保険者、医療機関、地方公共団体などの関係者が、都道府県単位で連携して地域の住民に対し、質の高い効率的な医療を提供できるように取り組みを推進。保険者、医療機関、地方公共団体が協議する場を設け、医療の地域特性の調査・分析を行うとともに、医療計画、介護保険事業支援計画および健康増進計画の整合性を図りつつ、医療費の適正化に向けての取り組みを図りたいとしています。

本年七月八月にかけて医療保険制度改革の全体像を示し、順調にいけば平成十八年から実行したいと国は考えています。

（県医師会）

診療報酬体系の見直し